

お知らせ

令和7年10月1日

上川北部消防事務組合
下川消防署

秋の防火査察の実施について

秋涼の候、町民の皆様には火災予防に対しまして、日頃よりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、秋になりますと暖房器具の使用等により火災が発生しやすい季節となることから、今年も10月15日から10月31日まで全道一斉に「秋の全道火災予防運動」が実施されます。

つきましては、下川消防署では、秋の防火査察を実施し、各家庭におけるストーブ・煙突・ガスコンロ等の火気使用設備及び器具の使用状況等の点検、また、住宅用火災警報器の設置状況を確認させていただくため、下記の期間中に消防職員が伺いますので、何かとご多忙のこととは存じますが、ご協力をお願いいたします。

記

防火査察実施期間

令和7年10月 1日から
令和7年10月31日まで



令和7年度 全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

